

平成 29 (2017) 年度 入学者選抜

大阪市立大学大学院

創造都市研究科 博士（後期）課程

学 生 募 集 要 項

大 阪 市 立 大 学

〈アドミッション・ポリシー〉

【全学アドミッション・ポリシー】

大阪市立大学は、大学院課程の教育を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を修める学生を育成して教育目標を達成するために、学部あるいは大学院の教育課程等における学修を通して培った確かな基礎学力と専門分野における十分な知識、および人間性豊かで、科学や都市の産業・文化・生活・環境の発展に寄与しようとする志を持つ、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れます。

そして、このような学生を適正に選抜するために、研究科・専攻等の募集単位ごとに、多様な選抜方法を実施します。

【創造都市研究科アドミッション・ポリシー】

全学のアドミッション・ポリシーの下、創造都市研究科は各分野・各領域において設定した都市関連の研究に要する知識を体系的に習得するうえでの基本的な素養となる基礎知識、論理的な思考力、文章力を含む構成力を備えた社会人を中心として求め、専攻・領域ごとに定めた方法によって選抜を行います。

博士(後期)課程の選考においては、修了論文等の完成度と研究計画によって適格性、研究の発展可能性について評価します。また、口頭試問によって、研究を遂行するうえで必要な専門知識や実務実績の多寡、分析能力、論理的思考力等について判定します。

〈趣旨〉

創造都市研究科(以下、本研究科という)は「地域自立の時代」において必要とされる地域固有の諸問題に取り組み、その解決をめざす理論・知識の創出を担う、新しいタイプの実践的で高度な教育・研究機関です。

特に、関西大都市圏において「創造都市」の発展・創出に貢献する、地域の卓越した研究拠点をめざします。

本研究科の創造都市専攻 博士(後期)課程は「創造都市」を中心概念とする新しい知の担い手として、新しいタイプの高度専門職業人及び実務的研究者を養成することを目的に平成17年4月に開設されました。

博士課程の標準修業年限は3年です。

1 募集人員

専攻	創造都市専攻
入学定員	10名
今回募集人員	10名

※ 試験の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

2 選考方法

出願区分	A 選抜	B 選抜
選考方法	修士論文(又はリサーチペーパー、その他研究能力を判定できる資料)、研究計画書、 <u>実務・研究実績書</u> 、参考資料(任意)及び口述試験を総合して評価・採点し選考します。	修士論文(又はリサーチペーパー、その他研究能力を判定できる資料)、研究計画書、 <u>外国語試験(英語)</u> 、参考資料(任意)及び口述試験を総合して評価・採点し選考します。

3 出願資格

- ① 修士の学位を有する者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者(ただし、16年の課程を要しない国からの出願資格については事前に相談してください。)
- ③ 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者
- ④ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成29年3月31日現在において24歳以上の者

注1 出願資格③④により出願しようとする者は、出願前に本研究科の出願資格審査を受けなければなりません。審査は書類審査により行います。手続きは2ページ〈出願資格審査について〉を参照してください。

2 出願資格③の「平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者」とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者です。

<出願資格審査について>

(出願資格の③④により出願しようとする者の手続きです。出願資格の①②に該当する者は必要ありません。)

(1) 出願資格審査申請期限

平成 28 年 12 月 1 日 (木) 【当日消印有効】

(2) 出願資格審査申請書等送付先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学大学院 創造都市研究科教務担当

(3) 出願資格審査申請書類

① 出願資格審査申請書	本研究科所定用紙 (10 ページに添付しているもの)
② 最終学歴に関する証明書	卒業証明書 (注) 和文又は英文以外のものについては、公的機関等の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。 卒業証書では受け付けできません。
③ 下記の (5) の審査基準に適合する自己の業績等を明らかにする参考資料	
⑤ 審査結果通知用封筒	長形 3 号 (12.0cm×23.5cm) の定形封筒に 362 円分の切手を貼り、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入したものを各自で用意してください。

(4) 出願資格審査結果の通知方法

出願締切日の 1 週間前までに速達郵便で通知します。

この出願資格認定は、本研究科の入学試験に限り有効です。

(5) 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認める者の審査基準

以下の何れかの審査基準に適合する、高度な業績を有する者であること

- ① 志望する研究領域に関連した著書、論文、報告書などがあり、高度な学術上の業績を有すること
- ② 志望する研究領域に関連して社会的に高く評価された業績を有すること

4 出願書類等

出願書類は以下のとおりですが、出願しようとする者は、出願する前に研究テーマ、研究領域、研究方法等について研究指導を希望する教員に必ず相談してください。また、事前相談は教員の出張等により出願に間に合わない場合がありますので、原則として出願期間の2週間前までにしてください。研究指導教員の連絡先は杉本キャンパス創造都市研究科教務担当にお問い合わせください（問い合わせ先の電話番号は6ページに記載）。

1	入学願書	<p>① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ※印の欄は記入しないでください。</p> <p>② 出願区分欄の、A 選抜、B 選抜の、どちらかを○で囲んでください。</p> <p>③ 「志望研究領域」欄に、志望する研究領域名を1つと研究指導を希望する教員名1名を記入してください。</p> <p>④ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの同じ写真（上半身、無帽で出願日より3ヶ月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。</p> <p>※ 出願後の記載の変更は認めません。</p>
2	次のいずれかの書類を提出すること	
	修士課程修了（見込）証明書	<p>出身大学長等が作成したもの （注）和文又は英文以外のものについては、公的機関等の証明のある翻訳文もあわせて提出してください。 （創造都市研究科修士課程修了見込みの進学希望者は不要です）</p>
	出願資格認定通知書	<p>出願資格③④により出願する者（本研究科から送付した出願資格認定通知書）</p>
3	研究計画書	<p>同じものを3部 研究テーマ・内容及び方法等を2,000字程度で、7ページの本学所定の用紙（書式1）に記入してください。 所定の用紙が不足する場合は、コピー又はパソコン等により同様の書式で作成し、左上1箇所をホッチキスで留めてください。</p>
4	実務・研究実績書	<p>同じものを3部 （A選抜を希望する場合のみ提出 B選抜の場合は不要） 社会においてこれまで実施してきた業務や職務、研究、社会活動等の実務経験を、8、9ページの本学所定の用紙（書式2、書式3）に記入してください。所定の用紙が不足する場合は、コピー又はパソコン等により同様の書式で作成し、左上1箇所をホッチキスで留めてください。 書式2、書式3の選択は任意です。これまで実施してきた実務実績の内容により選択してください。例えば、多数のプロジェクトや現場業務等を手がけてきた場合は書式2を、NPO活動や研究活動等、同一項目を長期間実施し時系列に記載することが表現上有用な場合は書式3を選択してください。 記載の分量は、書式2の場合、志望研究領域に関連した項目を1～10項目程度、また、書式3の場合は4～5枚程度で作成してください。</p>

5	修士学位論文、リサーチペーパー、その他の資料	<p>修士学位論文、又は、リサーチペーパー、その他研究能力を判定するに足る資料のいずれかを1部、さらにその内容の要約をA4用紙に1,500字以内にまとめて添付し、提出してください。</p> <p>様式は自由ですが、返却はしませんので、写しを提出してください。</p> <p>出願期間中に、修士学位論文、又は、リサーチペーパー、その他研究能力を判定するに足る資料を提出できない場合は、2月6日(月)(必着)まで、提出を猶予します。その場合、出願書類に「提出猶予期間中に提出する旨を書いた文書」を添付してください。様式は自由です。</p> <p>なお、遅れて提出する修士学位論文、又は、リサーチペーパー、その他研究能力を判定するに足る資料は、封筒の表に「提出猶予書類在中」と朱書きで明記し、特定記録郵便で次の送付先に送付してください。</p> <p>送付先 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学大学院 創造都市研究科教務担当</p>
6	参考資料 (提出は任意)	研究計画や実務実績にかかわる論文、著書、学会発表等がある場合はこれらを添付することができます。提出部数は1部、ただし返却はいたしません。外国人留学生の場合、日本語能力を証明する書類(様式は任意)
7	返信用封筒	<p>本学所定の受験票及び選考結果通知用封筒(2枚)</p> <p>それぞれに362円分の切手を貼り、受験票及び選考結果の送付先の郵便番号、住所、氏名を記入したもの</p>
8	入学検定料	<p>30,000円</p> <p>郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。</p> <p>※6ページ 10 注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。</p> <p>(本学各研究科修士・前期博士課程修了見込みの進学希望者は不要です。)</p>

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒(志望研究領域、差出人住所等を正確に記入してください)を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便**により送付してください。ただし、本学に在学している者(研究生・研修生等を含む)については、下記の出願期間中の10:00~17:00(12:00~12:45を除く)の時間に限り、杉本キャンパス創造都市研究科教務担当に直接提出することができます。

(出願書類が入りきらない場合は、出願封筒の表紙を切り取って、出願書類の包みに貼り付けてください)

出願期間	送付先
<p>平成29年1月4日(水)~1月10日(火)まで</p> <p>【1月10日17時必着】</p> <p>※ただし、1月9日(月)以前の発信局(日本国内)消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後に到着した場合でも受理します。また、在学生以外の方については、最終日の15時から17時のみ入室の窓口でも受け付けます。受付は杉本キャンパスのみとなります。</p>	<p>〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入室</p>

※受験票は1月23日(月)に発送する予定です。1月30日(月)を過ぎても到着しない場合は、創造都市研究科教務担当に連絡してください。連絡先(問い合わせ先)の電話番号は6ページ記載のとおりです。

6 選抜方法

出願区分	A 選抜	B 選抜
日時	平成 29 年 2 月 18 日 (土) 10:00～ 口述試験	平成 29 年 2 月 18 日 (土) 10:00 ～11:30 外国語(英語)の筆答試験 (英和、和英辞書の持込可、ただし電子辞書は不可) 13:00～ 口述試験 ※外国語の筆答試験は、志望する研究領域に関連したテーマについての英文での出題に対して解答する形式です。
場所	創造都市研究科 梅田サテライト 大阪市北区梅田 1 丁目 2 番 2 -600 号 大阪駅前第 2 ビル 6 階	

※口述試験の受験者ごとの集合時間は受験票発送時に指定します。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する場合は、平成 28 年 12 月 1 日 (木) までに創造都市研究科教務担当に申し出て相談してください。なお、平成 28 年 12 月 2 日 (金) 以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り 12 月 1 日 (木) までに申し出てください。

8 合格者発表等について

(1) 合格者発表

日 時	平成 29 年 3 月 1 日 (水) 17:00～
場 所	創造都市研究科 梅田サテライト

なお、同日付で結果を速達郵便で発送します。

Web サイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigakujc.jp/ocu-in-goukaku>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成 29 年 3 月 1 日 (水) 17:00～3 月 7 日 (火) 17:00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書

合格者発表当日に「合格通知書」及び「入学手続書類の交付について」を速達郵便で発送します。

(3) 入学手続

日 時	平成 29 年 3 月 23 日 (木) 10:00～15:00
場 所	杉本キャンパス

9 学費

金額は次のとおりですが、平成 29 年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納付区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料		年間535,800円	

※ なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注 1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成 28 年 4 月 1 日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を杉本キャンパスで行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の 1 日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は合格通知書と共に送付する「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付致しません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。詳細については、本学 Web サイト（ホーム〉教育・学生生活〉授業料入学料・経済的支援制度・表彰制度〉経済的支援制度〉入学料徴収猶予について / 授業料減免・分納について）及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予は 6 月末まで入学料の徴収を猶予する制度で、この制度を利用した者は入学辞退ができません。申請資格の有無及び申請時の提出書類等は、本学 Web サイト（<http://www.osaka-cu.ac.jp>）で確認してください。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込みした場合
- ※ 返還の方法等は、出願期間最終日より 1 ヶ月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書、出願書類に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (5) 平成 29 年 3 月 31 日現在において出願時の資格要件を満たしていない者は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 出願書類を返却することはできません。
- (7) 入学手続きに際して、わが国に居住している保証人が必要です。
- (8) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号
大阪市立大学大学院 創造都市研究科教務担当
電話 06-6605-3507 FAX 06-6605-3488
受付時間：月～金曜日（祝日及び休業日を除く） 9:00～17:00
（ただし、12:00～12:45 を除く）

※受験番号 ()

大阪市立大学大学院 創造都市研究科 博士(後期)課程 出願資格審査申請書

志望する研究領域 都市政策研究領域 国際地域経済研究領域 事業創造研究領域
共生社会創造研究領域 都市情報環境研究領域

(フリガナ) 申請者氏名:		申請日: 年 月 日	
生年月日: 年 月 日生 (歳)		現在の職業:	
学歴・職歴	西暦で記入	学 歴	
		年 月から 年 月まで 小学校卒業	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで 中学校卒業	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで 高等学校卒業	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで
受験に至るまでの修学年数 (小学校から通算):		年	
自己の業績	(この欄に概要を記入し、その内容を明らかにする参考資料を添付してください)		
現住所	〒 -		電話 - - 携帯 - -
その他の連絡先	〒 -		電話 - -
審査結果の送付先: <input type="checkbox"/> 現住所を希望 <input type="checkbox"/> 次の連絡先を希望 (希望するものにチェックマークをつけてください)			



公立大学法人
大阪市立大学
 OSAKA CITY UNIVERSITY

大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

TEL06-6605-2141 FAX06-6605-2133

平成28年10月発行